

中山家文書



笠原庄一宮社記
〔題名書〕
〔笠原庄地頭代々次第〕
一 尚社御建立文武天皇御宇 大空元年 尚社時六百廿一
一 御八講ハ 後冷泉院御宇 永承二年 三十
当年二百七十五
一 長日大般若經ハ 堀河院御宇 寛治元年 当年二百三十五
〔奥書〕
一 最勝講ハ 尚社御宇 康治元年 当年二百八十八
一 尚社地頭御次第 〔奥書〕
〔五十四年二箇月四日 寄進之〕
平家小松殿 一条大納言 十郎左衛門尉殿
森入道殿 〔七十六 中城守殿 城陸奥入道殿 眞長四 〕
備前院殿 尚社代



今川氏奉行人連署奉書
遠州城東群笠原庄 〔題〕
高松御神領西崎田島事
右、峰田新田依御檢地并御檢地
候、御神處之御事候間、任先例
寄進申上候也、仍如件
矢部信濃守
定信〔花押〕
三浦將監
高長〔花押〕
加賀爪三河入道
永授〔花押〕
天文2年九月廿四日
高松
神主殿

よみ
指定
種別
数量
所在地
所有者
指定日
なかやまけもんじょ
市指定有形文化財
古文書
39通
御前崎市門屋
個人
昭和52年2月28日

解説

中山家文書は、中世において城飼郡(きこうぐん)に属し笠原庄一宮高松社とよばれた高松神社宮司中山家に伝来した文書で、鎌倉時代以降明治に至る文書・記録類が多数あります。

特に、戦国大名今川氏の検地や在地支配に関する文書、神主職の譲状関係文書を多く持つ点に特色があります。

『笠原庄一宮社記』は、元享(げんこう)元年(1321)に至るまでの笠原庄地頭次第が書かれており、平家小松殿は平重盛(たいらのしげもり)と考えられます。

『今川氏奉行連署奉書』は、天文2年(1533)に今川氏が笠原庄高松神領西崎(現掛川市)の田畑を寄進したものであり、検地関係文書として著名です。

